

和泉中央連合自治会 5月定例会

令和6年5月26日

1 連合会長挨拶

2 自己紹介

3 依頼報告事項

- (1) 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内
(担当・説明:総務局地域防災課)…………… 資料1★
＜広報よこはま掲載:なし＞
- (2) 感震ブレーカー等設置推進事業のご案内
(担当・説明:総務局地域防災課)…………… 資料2★
＜広報よこはま掲載:あり(5月号)＞
- (3) 家具転倒防止対策助成事業のご案内
(担当・説明:総務局地域防災課)…………… 資料3★
＜広報よこはま掲載:あり(6月号)＞
- (4) よこはま防災 e-パークのリニューアルについて
(担当:消防局予防課・説明:泉消防署)…………… 資料4★
＜広報よこはま掲載:なし＞
- (5) 令和6年度泉区スポーツ協会への会費納入のご依頼について…………… 資料5
(担当・説明:泉区スポーツ協会)
＜広報よこはま掲載:なし＞
- (6) プラスチックごみの分別説明会の開催について…………… 資料6★
(担当・説明:資源循環局泉事務所・泉区地域振興課資源化推進担当)
＜広報よこはま掲載:あり(8月号)＞
- (7) エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)について…………… 資料7★
(担当:脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課
・説明:泉区区政推進課)
＜広報よこはま掲載:あり(5, 6月号)＞
- (8) 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について…………… 資料8
(担当:脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課
・説明:泉区区政推進課)
＜広報よこはま掲載:なし＞
- (9) 令和6年度泉区運営方針の策定について…………… 資料9
(担当・説明:泉区区政推進課……………
＜広報よこはま掲載:あり(6月号)＞

(10) 第5期地域福祉保健計画策定について

(担当:健康福祉局福祉保健課・説明:泉区福祉保健課…………… 資料10★
＜広報よこはま掲載:なし＞

(11) 第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

(よこはまポジティブエイジング計画)の策定について

(担当:健康福祉局高齢健康福祉課・説明:泉区高齢・障害支援課…………… 資料11★
＜広報よこはま掲載:あり(4月号)＞

(12) 自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金について

(担当:市民局地域活動推進課・説明:泉区地域振興課…………… 資料12★
＜広報よこはま掲載:なし＞

4 その他

(1) 『選挙のあゆみ第33集』の配賦について

(担当:横浜市選挙管理委員会・説明:泉区総務課…………… 資料16

(2) 令和6年「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」横浜市実施要綱について

(担当:横浜市交通安全対策協議会・説明:泉区地域振興課…………… 資料17

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

3 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部

文化部 体育部 子ども育成指導部 環境部

4 中央連合議題

(1) 各自治会・町内会の行事实施の情報交換(夏祭り、体育祭、敬老会等)について

5 その他

6月の定例会は令和6年6月23(日) 9:30～

地域防災活動の支援に向けた研修のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに2つの研修をご案内します。

①横浜市の防災対策や地域防災活動の事例を WEB 研修で学ぶ「よこはま防災研修＜基礎編＞」

②地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する「よこはま防災研修＜支援編＞」

- ① 「よこはま防災研修＜基礎編＞」については今年度から全編 WEB での受講となりましたので、いつでもどこでも気軽に受講することができます。地域防災力の強化につながりますので、②「よこはま防災研修＜支援編＞」と合わせ、受講の周知をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。
定例会等で周知をお願いします。

3 研修の概要

(1) 内容

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

今年度からは横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学び、地域の防災の担い手の育成や地域の防災・減災活動を推進する内容となっています。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

地域にアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

地域の方と話し合いながら、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修を実施します。

(2) 期間

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

WEB 研修のため 24 時間いつでも受講できます。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

令和6年6月から令和7年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

4 ご参加いただける方

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご参加いただけます。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

自治会・町内会員、マンション管理組合員

5 お申込みについて

【申込方法】以下の、URL や QR コードから申し込みいただけます。

①よこはま防災研修＜基礎編＞

URL : <https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

QR コード :



②よこはま防災研修＜支援編＞

URL : <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

QR コード :



【申込期限】①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

通年

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

令和6年6月から10月末まで

総務局地域防災課
担当 佐久間、佐渡
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール so-chiikibousai@city.yokohama.jp

令和6年 よこはま防災研修＜基礎編＞のご案内

「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会・町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域の防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今年度から集合型研修を廃止し、横浜市消防局が運用している「よこはま防災e-パーク」内で学ぶWEB研修となっています。

※昨年度の防災・減災推進研修＜基礎編＞から名称が変更となりました。

1 対象者

どなたでも受講することができます。

2 研修内容

次の4つのコンテンツから構成されています。

- ・日頃の備え（自助・共助・公助、自宅の備え、マンションの防災対策）
- ・風水害の備え（マイ・タイムラインの作成支援等）
- ・町の防災訓練（町の防災組織の取り組み）
- ・災害時の避難（新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難、在宅避難）

3 研修期間

「よこはま防災e-パーク」内で24時間受講可能です。

※11月以降にステップアップ編（旧応用編）及び事例発表会を開催する予定のため、早めの受講をオススメします。

4 研修受講方法

「よこはま防災e-パーク」の【WEB研修】に入ってください、自由閲覧内にある【よこはま防災研修】において各コンテンツを受講できます。受講後、修了証の発行を希望される場合は、新規登録をして受講いただくことで発行可能となります。

下記のURL、検索またはQRコードから指定のサイトにアクセスしていただけます。

よこはま防災e-パーク

検索

<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>



5 お問い合わせ

その他、ご不明な点は担当までお問い合わせください。

総務局地域防災課 佐久間・佐渡
電話：045-671-3456

令和6年 よこはま防災研修＜支援編＞のご案内

地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。

1 実施方法

- (1) 対象・・・・・・・・自治会・町内会、マンション管理組合等
- (2) 日数・・・・・・・・1地域につき、1日1時間半～2時間程度（ワークを希望する場合は3時間程度）
- (3) 受付・・・・・・・・令和6年6月から10月末まで
- (4) 日時・・・・・・・・日程については地域の御担当者様と調整させていただきます。
- (5) 場所・・・・・・・・原則、アドバイザーが地域に伺いますので、研修場所の確保をお願いします。

2 研修内容について

下記②～⑤の中から最大3つまで選択し、①と希望されたプログラム及び所要時間を基に内容を決定します。
支援編お申込み後に、具体的な研修内容をアドバイザーと調整させていただきます。

研修プログラム（全団体共通）	所要時間
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え（自助・共助の取組）	30分
研修プログラム（自由選択）※最大3つまで	所要時間
② 風水害への備え（マイ・タイムラインの作成支援等）	30分～60分
③ 地震火災への備え（地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成等）	30分～60分
④ マンション防災	60分
⑤ グループワーク（災害時のケーススタディー、地域の危険性の把握等）	60分

3 申し込み要件

- 複数(5人以上)の研修参加者を確保することができること
- 研修実施場所を確保することができること

4 お申し込み方法・お問い合わせ

横浜市電子申請システムで必要事項を入力の上、研修希望日の2か月前までお申し込みください。



横浜市電子申請・届出システム

もしくは



5 研修受講の決定

研修受講の決定は、アドバイザーから直接申請者宛に御連絡いたします。その際に研修内容等の調整をさせていただきます。なお、申込状況や気象警報の発令等により、研修日を再調整させていただくことがあります。
希望する地域が多数の場合、調整により今年度の派遣ができない場合もありますので予め御了承ください。

6 お問い合わせ

その他、ご不明な点は担当までお問い合わせください。

総務局地域防災課 佐久間・佐渡
電話：045-671-3456

感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の電気火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の流れを止める「感震ブレーカー（簡易型）」の購入・設置費用を自治会・町内会向けに最大1/2補助を実施します。購入を希望される自治会・町内会は、ご活用ください。

【対象団体】横浜市内の自治会・町内会・マンション管理組合

【補助要件】加入世帯の10世帯以上へ、補助対象製品を購入・設置すること

【補助件数】6,000個

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 事業の概要

(1) 内容

【申込期限】

令和6年6月1日から令和6年12月27日まで（市全体で先着6,000個）

【相談・申請窓口】

○株式会社 長寿乃里 感震ブレーカー設置補助受付担当

住所：横浜市伊西区みなとみらい3-6-3 MMパークビル12F

電話：045-900-4188

（横浜市（総務局地域防災課）が委託している事業者になります。）

総務局地域防災課
担当 海野、山羽
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール so-chiikibousai@city.yokohama.jp

家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】**1 事業の趣旨**

地震時の家具の転倒から身を守るために居住者全員が下記要件①～⑥のいずれかである場合は、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します（取付員を派遣します。器具代は申請者のご負担となります。）。

【要件】①65 歳以上、②身体障害者手帳の交付を受けている、③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている、④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている、⑥中学生以下

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 事業の概要**（1）内容****【申込期限】**

令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで（市全体で先着 500 件）

【問い合わせ先】

○一般社団法人横浜市建築士事務所協会

電話：045-662-2711 F A X：045-662-8981

（横浜市（総務局地域防災課）が委託している事業者になります。）

○横浜市総務局地域防災課

電話：045-671-3456/FAX：045-641-1677

総務局地域防災課
担当 海野、山羽
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール so-chiikibousai@city.yokohama.jp

市連会 5 月 定例会 説明資料
 令和 6 年 5 月 13 日
 消 防 局 予 防 課

よこはま防災 e-パークのリニューアルについて【周知依頼】

1 事業の趣旨

いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学べる「よこはま防災 e-パーク」を令和 5 年 4 月に開設し、運用しています。

この度、更なる利便性の向上のため、利用者の方の声を踏まえ、システムの機能改善や動画制作など、ウェブサイトのリニューアルを行い、令和 6 年 4 月 16 日（火）から市民の皆様の利用を開始しています。

つきましては、別添チラシを活用し、自治会町内会の皆様へお知らせいただくようお願いいたします。

よこはま防災 e-パークとは？

70 本以上の動画やミニテストなど、充実したデジタル教材を揃え、火災、救急、地震、風水害など、いざという時に備える幅広い防災の知識を学ぶことができるウェブサイトです。



よこはま防災 e-パーク
 二次元コード



よこはま防災 e-パークトップ画面
 (スマートフォン)

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 リニューアルの主な内容

(1) 機能・デザイン

ア 年代や学びたい内容など、簡単な質問に答えることで、利用者が学びたい学習コースを見つけることが可能になりました。

イ 写真やイラストを使用し、分かりやすく、より見やすいデザインに変更しました。

ウ 未就学児、小学生の学習コースでは、消防車等の写真が入ったデザインや月ごとに違うデザインの修了証の発行が可能になりました。

(2) 動画・コンテンツ

要点をまとめた短編動画を新たに掲載し、時間がない方でも気軽に学ぶことができる学習コースを作成しました。

裏面あり

(3) 新たな学習コース

ア 3分シリーズ（一般の方向け）

1本3分の動画により、防災の基本的な知識を簡単に学べるコースを構築

イ 子育て世代コース

子どもの命を守る視点で親子で楽しみながら防災対策やケガの予防対策などの予防救急について学べるコースを構築

ウ 住宅防災診断

ご家庭における防火・防災の取組状況を診断し、点数化するほか、診断結果を確認できるコンテンツを構築

※ リニューアル内容の詳細につきましては、別添チラシをご参照ください。

4 その他

よこはま防災 e-パークをさらに利用しやすいウェブサイトにするため、利用者の皆様にアンケートをお願いしています。ウェブサイト上からアンケートに回答いただけますので、御協力をお願いいたします。

【消防局予防課】

担当 坂詰、小松

電話 045-334-6406 /FAX 045-334-6610

メール sy-yobo@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様
 自治会町内会長 様

 泉区スポーツ協会
 会長 河野 雅彦

令和6年度泉区スポーツ協会の会費納入のご依頼について

平素より泉区スポーツ協会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 当協会は、泉区スポーツフェスティバルや泉区民マラソン大会などの区民大会、ター
 ゲット・バードゴルフの初心者教室など、広く区民の皆さんにご参加いただけるようス
 ポーツ・レクリエーションの催しを活発に行う予定でおります。
 つきましては、今年度におきましても本協会の趣旨にご理解をいただきまして、引き
 続き会費の納入にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 会 費

自治会町内会加入世帯数×20円×95%

※世帯数については、令和5年4月1日時点の数値を「令和6年度」世帯数としています。各地区
 連合自治会町内会（未加入にあっては各单位町会）様の加入世帯の報告を基礎に算定しており
 ます。

2 地区別等会費一覧表（100円未満切り下げ）

（単位 円）

地 区 名	令和6年度予算		令和5年度予算	
	世帯数	会 費	世帯数	会 費
中川連合町内会	5,523	104,900	5,949	113,000
緑園連合自治会	4,616	87,700	4,622	87,800
新橋連合自治会	2,522	47,900	2,498	47,400
和泉北部連合自治会	2,684	50,900	2,703	51,300
和泉中央連合自治会	6,300	119,700	6,396	121,500
下和泉連合町内会	1,986	37,700	2,006	38,100
富士見が丘連合自治会	2,753	52,300	2,743	52,100
上飯田連合自治会	3,404	64,600	3,457	65,600
上飯田団地連合自治会	1,126	21,300	1,138	21,600
いちょう団地連合自治会	1,806	34,300	1,892	35,900
中田連合自治会	10,025	190,400	10,003	190,000
しらゆり連合自治会	1,690	32,100	1,716	32,600
上飯田団地第1自治会	44	800	46	800
上飯田第2住宅自治会	41	700	40	700
グレースシアガーデン弥生台自治会	112	2,100	112	2,100
本郷町内会	150	2,800	150	2,800
弥生台自治会	722	13,700	719	13,600
グリーンハイム弥生台B地区自治会	65	1,200	65	1,200
グリーンハイム弥生台C地区自治会	169	3,200	169	3,200
南桜自治会	100	1,900	104	1,900
西が岡第二自治会	365	6,900	0	0
合 計	46,203	870,200	46,528	883,200

※お支払い方法等詳細につきましては、改めて文書にて各地区連合自治会町内会長及び
 自治会町内会長にご案内申し上げます。

泉区スポーツ協会事務局（泉スポーツセンター内・水曜日午前中のみ）

TEL&FAX 045-392-3631 担当：牧内伸二・奥津信義

奥津携帯電話090-3522-7493

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

資源循環局泉事務所長
泉区地域振興課資源化推進担当課長

プラスチックごみの分別説明会の開催について

日頃から、泉区政及び横浜市政の推進に御尽力いただきありがとうございます。

本市廃棄物行政においては令和 6 年 1 月に「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」が施行され、泉区では令和 6 年 10 月からプラスチックごみの出し方が変わります。

そこで、区民の方を対象とした説明会を開催しますのでお知らせします。

1 内容

- (1) 「ヨコハマ プラ 5.3 計画」について
- (2) プラスチックごみの新しい分別ルールについて

※ 説明会で使用する資料は右の二次元コードで表示される横浜市ホームページにも掲載されています。



(説明会資料はこちら)

2 開催日時・場所

No.	開催場所	実施日時	定員	対象
1	泉公会堂 講堂	7 月 17 日 (水) 10:00 ~ 11:00	500 名程度	自治会町内会関係者
2	中川地区センター 中小会議室	8 月 14 日 (水) 10:00 ~ 11:00	60 名程度 ※	自治会町内会関係者
3	下和泉地区センター 体育室	8 月 22 日 (木) 10:00 ~ 11:00	100 名程度 ※	自治会町内会関係者
4	上飯田地区センター 体育室	8 月 28 日 (水) 10:00 ~ 11:00	100 名程度 ※	自治会町内会関係者
5	立場地区センター 中小会議室	8 月 29 日 (木) 10:00 ~ 11:00	60 名程度 ※	自治会町内会関係者
6	泉公会堂 講堂	9 月 21 日 (土) 10:00 ~ 11:00	500 名程度	泉区民

●環境事業推進委員に関しては別途募集を行います。

【裏面あり】

3 対象者

自治会町内会関係者の方

なお、地区センター開催会については、会場定員の関係から各自治会町内会から2名を目安としてください。

4 申込方法

添付の申込書を自治会町内会ごとに取りまとめのうえ、地域振興課資源化推進担当あてに御提出ください。

5 申込期限

令和6年6月28日（金）

※地区センター会場の開催会については定員に達し次第、申込みを停止します。

6 参加可否のお知らせ

定員を超過し調整が必要な場合のみ、自治会町内会に御連絡させていただきます。

7 その他

来場の際は公共交通機関を御利用ください（区役所駐車場料金の減免はできません。）。

担当：泉区地域振興課資源化推進担当 上野、夏目

電話：800-2398 FAX：800-2507

Eメール：iz-shigen@city.yokohama.jp

泉区環境リサイクル
いっちゃん



令和6年10月から
プラスチックごみの出し方が変わります！



市連会 5 月 定例会 説明資料
令和 6 年 5 月 13 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では、令和6年6月から、家計負担の軽減とCO₂排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換のきっかけづくりのため、市内の登録店舗で、対象となるエコ家電をご購入いただいた市民の皆様を対象に、ポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）」を実施いたします。

つきましては、別添の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出いただき、市民の皆様への周知にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示についてご協力をお願いします。（可能な限り、令和6年12月26日（木）まで掲出いただきますよう、ご協力お願いいたします。）

3 キャンペーン概要

実施時期	令和6年6月6日（木）～令和6年12月26日（木） ※予算上限に達し次第早期終了 ※上記期間内に購入、設置、申請いただいたものが対象
対象製品	一定の省エネ性能を満たす、エアコン・冷蔵庫・LED照明器具
登録店舗	市内家電取扱店舗のうち、事前にご登録いただいた店舗
申請方法	オンライン申請または郵送申請
還元内容	本体購入価格（税抜）の20%（上限3万円）分を、 各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマ Pay」ポイント または商品券で還元

★登録店舗など詳細な情報は、キャンペーンサイトへ

<https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/>



エコハマ

Q

4 お問い合わせ先

キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：045-900-4830、5/13（月）開設、土日祝・年末年始含む10時～18時）

掲示板への掲出に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：671-2661）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課 担当 東田・安室
電話 045-671-2661 / FAX 045-550-4838
メール da-ecohama@city.yokohama.jp

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について【情報提供】

「GREEN×EXPO 2027」に係る意見書を令和 6 年 3 月 29 日に横浜市町内会連合会から市長へいただきました。これをふまえ、次のとおり「GREEN×EXPO 2027」の意義や概要をお伝えし、さらなる幅広い理解促進、機運醸成につなげるため、自治会町内会や公園愛護会等、地域活動にご尽力いただいている皆様を対象とした説明会を各区で開催します。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 ご承知おきください。

※ 開催日程等については当局が各区と調整します。

※ 区ごとの地域説明会の詳細が確定しましたら、市から地区連長および単位会長に対してご案内いたします。

2 開催概要

(1) 対象

単位自治会・町内会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、横浜の森づくり活動団体 等

(2) 会場

公会堂、区民文化センターなど（約 300～400 名程度のキャパシティ）

(3) 説明者

横浜市長 山中 竹春

(4) 時期

5 月下旬～8 月末までに順次開催を予定

(5) 時間

1 時間程度

3 進行イメージ（詳細は調整中）

	内 容	時 間
冒頭	司会から進行事項の説明	5 分
	山中市長による説明	40 分
	意見交換	15 分
むすび	市長挨拶 等	5 分

<参考：「GREEN×EXPO 2027」の概要>

■名 称：2027 年国際園芸博覧会

■会 場：旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区）

■開催期間：2027 年 3 月 19 日（金）～2027 年 9 月 26 日（日）

■ク ラ ス：A1（最上位クラス・BIE 認定・AIPH の承認）

■参加者数：1,500 万人（ICT 活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）

（有料来場者数：1,000 万人以上）

泉区連長会資料
令和6年5月17日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

令和6年度泉区運営方針について（報告）

日頃から、泉区及び横浜市政の推進にご尽力いただきましてありがとうございます。
令和6年度泉区運営方針を策定いたしましたので、ご報告いたします。

「みらいへ進もう！ 地域とともに」を基本目標とし、引き続き、区民の皆さまと一緒に、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

区政推進課企画調整係

担当：志澤・川上

電話：800 - 2331

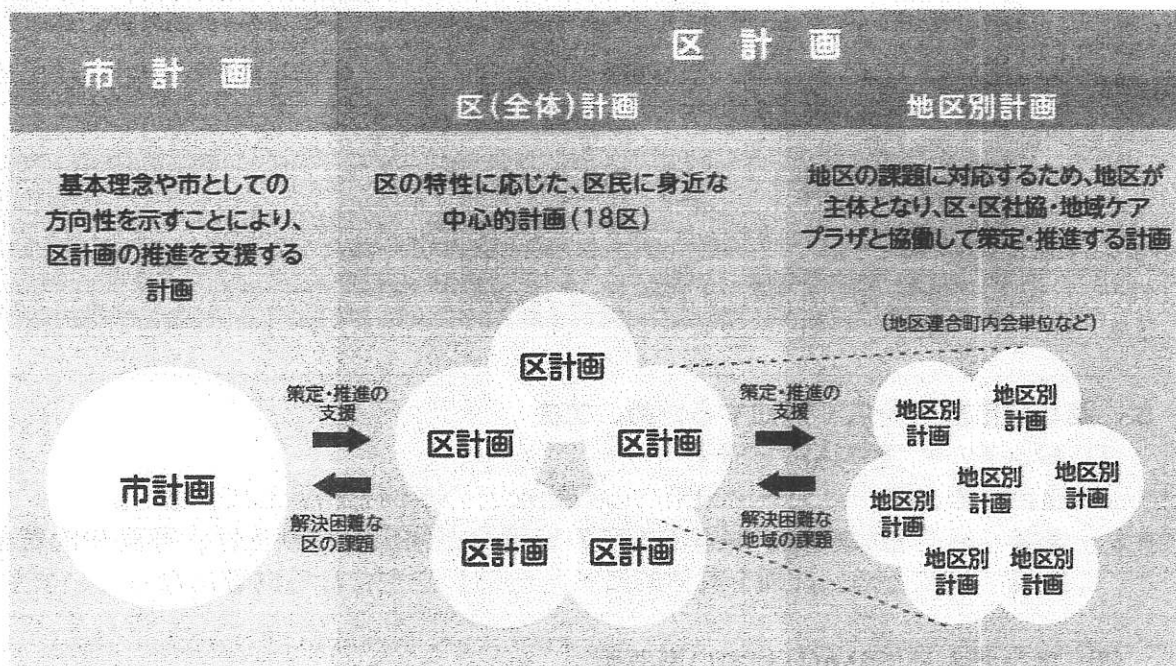
FAX：800 - 2505

第5期横浜市地域福祉保健計画の策定について

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度を計画期間とする第5期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）（以下、「第5期市計画」という。）について、確定しましたので御報告します。

1 横浜市の地域福祉保健計画について

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。



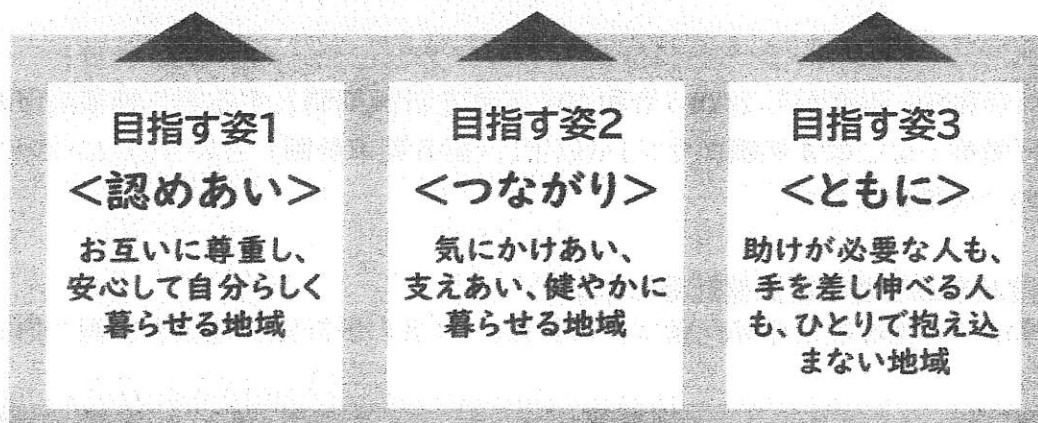
今後各区では、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度を計画期間とする第5期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の2か年で取り組んでまいります。

それぞれの地域の状況に応じた地域福祉保健の取組が進むよう、協働で計画を策定・推進していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

2 第5期市計画の全体像

＜基本理念＞ ～計画の推進を通じて目指す目標像～

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなでつくろう



＜推進のための取組＞

1. 身近な地域で支えあう仕組みづくり
2. 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり
3. 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

3 第5期市計画を広く周知するための工夫

(1) 事例を多く盛り込んだ冊子

社会情勢を鑑みたテーマや市内の取組などの事例を紹介しています。

地域の先進的な取組や関連する市の施策など幅広く取り上げ、写真や図表を一緒に掲載することで、計画を具体的にイメージしやすくなる内容になっています。

(2) マンガ入りで分かりやすい概要版

計画の考え方をイメージしやすくするため、マンガを盛り込むなど分かりやすい概要版を作成しています。

なお、冊子及び概要版は、区役所広報相談係、区役所福祉保健課、各区社協、地域ケアプラザ等でご覧いただけます。

(3) 外国語版等も作成

より多くの人に読んでいただけるよう英語、中国語、韓国語の3つの言語に翻訳した概要版も作成しました。外国語版は市ホームページに掲載します。また今後は点字版の作成も予定しています。

4 添付資料

資料1 第5期横浜市地域福祉保健計画 概要版

第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画
(よこはまポジティブエイジング計画)の策定について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年度から始まる「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはまポジティブエイジング計画)」を策定しました。

多くの市民の皆様に本市の施策・事業を知ってもらえるよう「計画概要版」「パンフレット」を、市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等で配布しています。

また、市役所、区役所、駅、公共交通機関等にて、広報動画を放映しています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 よこはまポジティブエイジング計画の概要

本計画では、高齢者の皆様が歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、

○自分らしい暮らしの実現に向けて(情報発信や利便性向上)

○いきいきと暮らせる地域づくりを目指して

(介護予防・健康づくり、社会参加や生活支援の推進)

○在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

(介護サービスの充実や医療と介護の連携強化)

○ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して(高齢者の施設や住まいの整備)

○安心の介護を提供するために(介護人材の確保・定着や介護現場の業務改善)

○安定した介護保険制度の運営に向けて(介護サービスの適正化・質の向上)

○認知症施策の推進(認知症の人や家族への支援)

など、様々な施策に取り組んでいます。

4 参考

「計画概要版」「パンフレット」等については、市ウェブサイトで閲覧が可能です。

【横浜市ウェブサイト】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html>



健康福祉局高齢健康福祉課
担当 郷原、武井、磯部
電話 045-671-3412 / FAX 045-550-3613
メール kf-keikaku@city.yokohama.jp

自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

1 趣旨

3 月 1 日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシについて、新たな情報を追記しましたので改めて配布させていただきます。

(変更点は「3 チラシについて」のとおりです。)

引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

3 チラシについて

別添のとおり

(2 月配付時からの変更点：

①補助対象となる会館の拡大：マンションなどの集会所も対象とする旨の追加【表面】

②設備導入にあたって建築士のアドバイザー派遣 問合せ先の追加【裏面】)

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和 6 年 3 月 1 日（金）～9 月 30 日（月）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※1	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円※2

※1 電球形 LED ランプのみの交換も対象

※2 いずれかの実施も可。

(ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る)

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市 WEB ページ)

【補助対象などに関するお問合せ・申請窓口】

横浜市住宅供給公社 (事務委託先)

電 話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

泉区連長会資料
令和6年5月17日
泉区総務課統計選挙係

泉選管第9号
令和6年5月17日

泉区連合自治会町内会長 様

横浜市泉区選挙管理委員会
書記次長 釜谷 美江

『選挙のあゆみ第33集』の配付について

平素から、各種選挙の執行に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和4年・令和5年に執行しました選挙（第26回参議院議員通常選挙、第20回統一地方選挙）の結果をまとめた『選挙のあゆみ第33集』を横浜市選挙管理委員会にて作成しましたので、御参考までに配付します。

なお、本冊子は、横浜市ホームページからも御覧いただくことができます。

1 掲載先

<URL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/senkyo/data/senkyonoayumi/senkyonoayumi33.html>

[横浜市トップページ](#)>[市政情報](#)>[選挙](#)>[各種選挙データ](#)>[選挙のあゆみ](#)

<二次元コード>



2 添付資料

横浜市選挙管理委員会からの送付文

泉区選挙管理委員会事務室
担当：益田・中山
電話：800-2315・2316
FAX：800-2505

令和6年 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 横浜市実施要綱

目 的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

期 間

6月1日から6月30日の1か月間

スローガン

運転に ゆとり やさしさ 思いやり
暴走は しない させない 許さない！

重 点

- 1 二輪車の安全利用促進
- 2 暴走族の追放



横浜市交通安全キャラクター
まもるくん

◆◆◆令和5年中二輪車関係事故発生状況（区別）◆◆◆

	件数（件）		死 者 （人）	負傷者 （人）		件数（件）		死 者 （人）	負傷者 （人）
		構成率					構成率		
鶴見区	185	29.6%	1	164	金沢区	181	33.7%	3	159
神奈川区	102	31.0%	1	93	港北区	199	30.3%	0	173
西区	68	26.1%	1	64	緑区	138	30.9%	1	123
中区	123	25.9%	3	105	青葉区	161	26.8%	0	148
南区	149	38.1%	0	134	都筑区	88	20.9%	1	72
港南区	144	28.9%	0	141	戸塚区	193	35.7%	0	178
保土ヶ谷区	141	40.9%	2	125	栄区	55	32.2%	0	54
旭区	175	36.3%	0	155	泉区	110	33.7%	0	99
磯子区	90	31.0%	2	80	瀬谷区	100	32.6%	0	86

横浜市内全体	件 数		死 者		負傷者	
		全事故に 占める割合		全事故に 占める割合		全事故に 占める割合
	2,402件	31.2%	15人	37.5%	2,153人	24.2%

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、暴走族追放条例・基本方針及びこの運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 幅広い年齢層を対象に交通安全のための各種イベントを開催して、暴走族追放及び二輪車事故防止気運を盛り上げます。
- 2 地域ぐるみで暴走族追放のための気運が醸成されるよう各種施策を推進します。

警察

- 1 重大事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- 2 二輪車指定路線に白バイを集中投入し、街頭活動を強化します。
- 3 二輪車を通勤や業務で使用する事業所等に対する二輪車安全運転講習を積極的に推進します。
- 4 二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットなどの着用を促進するための広報啓発を推進します。
- 5 暴走族の取締りを強化するとともに、暴走族相談員による加入防止・離脱促進や少年相談員等による立直り支援など関係機関・団体と連携し、暴走族追放のための施策を強力に推進します。
- 6 交通情報板等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通関係団体及び地域関係団体

- 1 暴走族・二輪車の無謀運転追放のキャンペーンなどを実施し、地域住民に対する交通安全意識と暴走族追放気運の醸成を図ります。
- 2 地域における暴走族への加入防止や追放の取組を推進します。
- 3 家庭における交通安全の話し合いを奨励するとともに「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
- 4 二輪車安全運転講習などの交通安全教育の場への積極的な参加を呼びかけます。

教育関係

- 1 神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として思いやりと責任ある行動がとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- 2 暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性などについて指導するとともに、「暴走族に入らない」、「見に行かない」など具体的な指導を行います。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 二輪車事故を防止するための交通安全施設などの整備を図ります。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
- 2 通勤・通学時の安全運転など、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
- 3 暴走族について、なぜいけないのかなどを地域で話し合いましょう。
- 4 地域における様々な取組を通じて暴走族追放の気運を高め、暴走族を許さない環境づくりをしましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話 045 (671) 2323